

歯科診療における院内感染防止対策についてのお知らせ

当院では歯科医療における院内感染防止対策について、下記の通り取り組んでいます。

- 院内感染対策に係わる研修等の策定
- 院内感染対策に係わる研修の定期的な受講ならびに従業者への定期的な研修の実施
- 口腔内で使用する歯科医療機器などに対する、患者ごとの交換や専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等の十分な感染対策を実施

設置機器等：高圧蒸気滅菌器（オートクレーブ）

当院は、歯科外来診療における院内感染防止対策について、厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局等に届け出た保険医療機関です。

国立病院機構新潟病院 院長